

富山県こどもみらい館運営委員会委員公募のお知らせ

令和7年1月23日
公益財団法人富山県民福祉公園

応募期間：令和7年2月1日(土)～3月1日(土)

【公募の趣旨】

公益財団法人富山県民福祉公園が指定管理を行っている富山県こどもみらい館では、施設の適正な運営を図るため、事業の計画や実施に関すること等運営全般についてご意見を述べていただく「富山県こどもみらい館運営委員会」の委員の一部を募集します。

県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より多くのご意見を施設運営に反映させるため、さまざまな分野の方々の応募をお待ちいたしております。

【委員の概要】

1. 募集人員 1名（公募以外の委員を含めた委員総数は11名です）
2. 審議事項
 - (1) 富山県子どもみらい館の管理運営について
 - (2) 富山県こどもみらい館の事業運営について
3. 任期 令和7年度
4. 開催回数 年1回程度（開催時間は2時間程度です）
5. 謝礼等
運営委員会に出席いただいた場合には、謝礼（1回 5,000円を予定）及び交通費をお支払いします。
6. 応募申込書の入手方法
 - (1) 県民公園太閤山ランド管理センター、富山県こどもみらい館及び富山県庁2階こども政策課で配布します。
 - (2) 富山県こどもみらい館に電話、ファックスでご連絡いただければ郵送いたします。
 - (3) 富山県こどもみらい館のホームページから応募申込書様式をダウンロードできます。

【応募要領】

- 1 応募資格
次の(1)～(4)のいずれの要件にも該当する方
 - (1) 富山県内に在住する方
 - (2) 国または地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
 - (3) 富山県の審議会等の委員でない方
 - (4) 年1回(平日)程度開催される「富山県こどもみらい館運営委員会」に出席できる方

2 応募方法

(1) 申込手続	次の書類を富山県こどもみらい館に提出してください。 (持参、郵送、FAXのいずれでも結構です) ア 応募申込書(必要事項を記入してください) イ 小論文「魅力あるこどもみらい館とするために」をテーマとし、富山県こどもみらい館の運営に関する意見・提案等(様式自由、1,000字程度) ※ なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
(2) 受付期間	令和7年2月1日(土)～3月1日(土) 《郵送の場合》 2月27日(木)の消印のあるものまで受け付けます。 《持参の場合》 期間中の受付時間は、午前9時00分から午後5時00分までです。なお、火曜日は休館日のため、受け付けいたしません。

3 選考方法

応募申込書、小論文により選考します。

4 選考結果の通知

(1) 通知 令和7年3月に郵送により、本人あてに通知いたします。

(当落のみ)

(2) 開示

応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。

- ① 開示請求者 本人に限る。
- ② 開示内容 本人の「総合点」と「順位」
総合得点は、「応募申込書」及び「魅力あるこどもみらい館とするために」をテーマとする小論文(富山県こどもみらい館に関する意見・提案等を含む)による得点の合計です。
- ③ 開示期間 上記(1)の発送日から1か月間
- ④ 開示場所 富山県こどもみらい館内
- ⑤ 請求にあつて必要な書類
運転免許証、旅券、身分証明書など本人であることが確認できる
顔写真つきの証明書
- ⑥ 郵送による開示請求はできません。

【問い合わせ先】

〒939-0311

射水市黒河字高山 4774-6 太閤山ランド内

富山県こどもみらい館 (担当 竹内)

TEL 0766-56-9000

FAX 0766-56-7722